

原子力規制人材育成事業の令和5年度実施方針

令和5年2月22日
原子力規制庁

1. 趣旨

本議題は、原子力規制人材育成事業の令和5年度に公募する事業の実施方針及びそれに基づく公募の開始について報告し了承を得るものである。

2. 令和5年度における実施方針（委員会了承事項）

原子力規制庁では、令和2年度に採択した4事業（実施期間は令和2年度～令和6年度）、令和3年度に採択した6事業（実施期間は令和3年度～令和7年度）及び令和4年度に採択した4事業（実施期間は令和4年度～令和8年度）の計14事業を実施しており、これらは来年度も継続して実施することとしている（別紙1参照）。

令和5年度においては、令和3年度において整理した方針と同様に、下記に基づいて公募を行い、原子力規制人材育成事業審査評価委員会（以下「審査評価委員会」という。）（別紙2参照）による審査の上、採択事業を決定する。

令和5年度事業の審査では、将来的に規制に従事する人材を育成していく事業の採択に重点を置き、以下の類型に示す関連分野に関する基礎的事項を教授するプログラムの採択を目指す。

（1） 類型

令和3年6月2日の第11回原子力規制委員会において原子力規制委員会職員（一般職技術系職員）のキャリアパスイメージにおける専門分野を示したことを踏まえ、以下の3類型にて令和5年度の公募を行う。

- ① 原子力プラント規制等に係る業務（実用炉・核燃料施設、放射性廃棄物関連施設等の審査・検査）に必要な科学的・技術的知見（原子力安全、核セキュリティ、保障措置に係る科学的・技術的知見を含む）を身に付けた人材を育成するための教育プログラム
- ② 放射線防護に係る業務（原子力災害対策、放射線規制、放射線モニタリング）に必要な科学的・技術的知見を身に付けた人材を育成するための教育プログラム
- ③ 自然ハザード・耐震に係る業務（地盤、地震、津波、火山及び耐震・耐津波設計の審査）に必要な科学的・技術的知見を身に付けた人材を育成するための教育プログラム

(2) 事業区分

事業は、以下の2つの区分に分けて募集を行う。

① 新規事業

新規に事業を実施するものであり、年度あたり3,000万円程度までの支援を行う。

② 継続事業

令和3年度又は令和4年度に終了した事業であって、令和5年度以降も引き続き実施するものであり、旅費や消耗品を用いる演習等について年度あたり1,000万円程度までの支援を行う。

なお、新規事業と継続事業の採択の考え方は、新規事業の採択を優先し、継続事業は、終了した前事業での実績及び継続事業の実施予定内容を踏まえ、継続することの意義や評価の高い提案事業を採択する。

(3) 行政事業レビュー指摘事項対応

令和2年度原子力規制委員会行政事業レビュー公開プロセスにおいて、規制庁がより主体的・積極的に本事業に関わる必要があるとの指摘を受けたことを踏まえ、以下の事項を事業に含めることを推奨するとともに、事業に参加した学生等の知見の習得度合等の成果を着実に把握し、今後の改善に資する取組を事業に含めることを採択要件の一つとする。

- 原子力規制庁職員による講師派遣
- 事業募集等に係る広報
- 原子力規制庁（原子力安全研修所を含む）への学生のインターンシップ等

3. 今後のスケジュール

2月24日（金）	: 公募開始
3月 1日（水）及び7日（火）	: 公募説明会
3月23日（木）	: 公募締切り
公募締切り後～5月	: 書類審査、ヒアリング審査
6月頃	: 採択結果通知・公表、交付申請手続き
交付決定後	: 事業開始

<別紙>

別紙1 原子力規制人材育成事業 実施中事業一覧

別紙2 原子力規制人材育成事業審査評価委員会構成員

原子力規制人材育成 実施中事業一覧

		事業実施者	採択事業名	R2	R3	R4	R5
1	令和2年度採択	東京大学	我が国固有の特徴を踏まえた原子力リスクマネジメントの知識基盤構築のための教育プログラム	○	○	○	○
2		東京都市大学	地震・津波・火山の継続的人材育成を目指した体験重視プログラム	○	○	○	○
3		筑波大学	人間力をコアとしたリスク・レジリエンス学に基づく原子力規制人材の育成プログラム	○	○	○	○
4		大阪大学	社会との共創による原子力規制人材育成プログラム	○	○	○	○
5	令和3年度採択	大阪大学 (H28FY採択事業の継続)	大阪大学OJE (On the Job Education) 接続型原子力規制人材育成 (フェーズ2)		○	○	○
6		量子科学技術研究機構放射線医学総合研究所 (H28FY採択事業の継続)	放射線影響の理解を踏まえた放射線防護の実践的研修		○	○	○
7		東北大学	連携教育研究プログラムによる俯瞰的知識を有する原子力規制人材育成		○	○	○
8		福島工業高等専門学校	高専ネットワークによる廃炉と地域の環境回復に貢献する原子力規制人材育成		○	○	○
9		九州大学	実践的な課題解決能力を持つ高度放射線防護人材育成プログラム		○	○	○
10		長岡技術科学大学	“新潟モデル”による高専から大学院までの教育体制構築		○	○	○
11	令和4年度採択	東北大学 (H29FY採択事業の継続)	医学部における放射線健康リスク科学教育を支える教育システムの構築			○	○
12		東京工業大学	フィジカル・サイバー空間にまたがる原子力プラント3Sを俯瞰し実践・主導する規制人材育成			○	○
13		新潟大学	原子力科学・災害科学の融合による高度原子力規制人材の育成			○	○

14	弘前大学	産官学連携による持続可能な実践型放射線 防護人材育成プログラムの創生			○	○
----	------	---------------------------------------	--	--	---	---

(別紙2)

原子力規制人材育成事業 審査評価委員会
構成員名簿

○：委員長

	山中 伸介	原子力規制委員会委員長
	田中 知	原子力規制委員会委員
	杉山 智之	原子力規制委員会委員
○	伴 信彦	原子力規制委員会委員
	石渡 明	原子力規制委員会委員
	田口 達也	原子力規制庁長官官房人事課長
	河原 雄介	原子力規制庁長官官房参事官（会計担当）
	遠山 眞	原子力規制庁技術基盤グループ技術基盤課長
	新田 晃	原子力規制庁放射線防護グループ放射線防護企画課長
	金城 慎司	原子力規制庁原子力規制部原子力規制企画課長

(敬称略)